

「平成30年度第3回習志野市社会教育委員会議」会議録

- 1 会議名:平成30年度第3回習志野市社会教育委員会議
- 2 日時:平成30年10月15日(月) 午後3時00分から4時35分まで
- 3 開催場所:習志野市消防庁舎4階会議室
- 4 出席者氏名

出席委員: 中野 和寿子委員長、合志 久恵副委員長、澤田 弘委員、佐々木 秀一委員、
土井 浩信委員、竹内 比呂也委員

欠席委員: 米澤 弘実委員、田尻 正代委員、中台 雅之委員

出席職員: 齊藤生涯学習部長、岡村生涯学習部次長、
奥井生涯学習部副参事(社会教育課長事務取扱)、寄主菊田公民館長、長島市民会館長、
岡野大久保図書館長、中村生涯学習部主幹(社会教育課)、
藤原生涯学習部主幹(社会教育課)、肥留間主査(大久保図書館)、
荒川指導主事(指導課)、的場主任主事(社会教育課)

傍聴者: 0人

5 会議内容

～社会教育委員会議～

岡村次長

議事に入る前に、資料の確認を事務局からお願いする。

藤原生涯学習部主幹(社会教育課)

それでは、お配りした資料を確認させていただく。

(1～4は、事前に配付)

1. H30 第3回習志野市社会教育委員会議 審議事項・協議事項等について
2. 平成30年度 第3回 習志野市社会教育委員会議(次第・名簿・法等)
3. 「習志野市子どもの読書活動推進計画の策定」について(答申)(案)
4. 習志野市子どもの読書活動推進計画(案)

(5～9は、当日机上配付)

5. 公民館要覧訂正箇所について
6. 社教連会報No.83
7. としょかんの広場
8. 平成30年度 教育行政要覧
9. 習志野市子どもの読書活動推進計画策定スケジュール

以上である。不足等があればお知らせを。

岡村次長

これより先の議事進行については、習志野市社会教育委員の設置に関する条例第5条において、委員長が議長となるとされているため、中野委員長にお願いする。

日程第1 会議録作成等

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開する。

日程第2 会議録署名委員の指名

[委員長より、土井委員と竹内委員を指名し、了承を得る。]

日程第3 審議事項 (1)「習志野市子どもの読書活動推進計画の策定について」の答申案について

中野委員長

「習志野市子どもの読書活動推進計画の策定について」は、第1回社会教育委員会会議において、基本方針や基本目標など、基本的な考え方について、教育委員会から諮問を受けているものである。この答申案について、説明をお願いする。

藤原生涯学習部主幹

資料「習志野市子どもの読書活動推進計画の策定」について(答申)(案)をご覧いただきたい。習志野市子どもの読書活動推進計画(案)について、平成30年7月6日付け教社第210号の文書で、教育委員会から、計画の基本的な考え方などについて諮問を受けている。これまで、第1回、第2回社会教育委員会会議で御意見をいただき、計画を修正してきている。

今回、答申案について御審議いただき、よろしければ決定させていただきたい。

「習志野市子どもの読書活動推進計画の策定」について(答申)

平成30年7月6日付け教社第210号にて貴委員会より諮問を受けました「習志野市子どもの読書活動推進計画の策定」について、審議を重ねた結果、基本目標や基本方針を含めた本計画の基本的な考え方は、適切であると答申いたします。

今後、この基本的な考えに基づき、計画の策定を進めていただくとともに、本計画に掲げられる目標の達成を目指し、各事業を着実に推進していただくよう要望いたします。

なお、計画の策定及び各事業の推進にあたり、以下のとおり、意見を申し添えます。

1. 子どもの読書活動に係るあらゆる主体がこれまで以上に連携・協力し、それぞれの役割の中で各事業の推進に取り組んでいただきたい。

2. 情報通信技術(ICT)の進展に対応した読書環境の整備に取り組んでいただきたい。
3. 子どもの発達段階に応じた効果的な取組を実施していただきたい。
4. 目標の達成度や各事業の進捗状況、実績など、本計画の進行管理に努め、効率的、効果的な事業を実施していただきたい。
5. 今後、国や県の計画の変更や社会・生活環境の変化、ICTの進展等により、新たに必要とされる事業や見直しを求められる事業等については、柔軟に取り組んでいただきたい。

これまでの御意見を反映させ作成した。

また、計画案についても、御意見を反映させながら修正していることを報告させていただく。

～審議～

中野委員長

何か意見あるか。

竹内委員

答申案中、意見の4について。「目標の達成度」とあるが、これははかり得るものなのか。計画の達成度に関する指標ならあるので分かる。また目的は、計画の達成であって、事業を効果的に実行することではないのではないか。ギャップがある印象がある。どのように直せばよいか、今すぐには案は出ないが。

答申案については、この場で決めるのか。

中野委員長

ここで各委員に修正等意見をいただき、事務局で修正後、私が確認して決定する。

澤田委員

これまでの意見が、よく反映されているのではないかと思う。実際、達成できればよいと思う。

中野委員長

では、本日、竹内委員からいただいた貴重な意見を基に事務局にて修正し、私が確認して、決定としたいが、よろしいか。

[一同了承]

中野委員長

それでは、この答申案について、事務局でもう一度修正をお願いする。

藤原主幹

竹内委員の仰るとおり、事業を効果的に実行するというのではなく、計画を達成する。計画の達成のために事業を効果的に実行する、という記載の仕方に修正したい。修正後、中野委員長に御確認いただいた上で、答申書としたい。

また、スケジュールにも記載のとおり、中野委員長から事務局が答申書を受け、10月24日教育委員会会議で提出する予定である。

第4 協議事項 (1)「習志野市子どもの読書活動推進計画」の策定について

中野委員長

「習志野市子どもの読書活動推進計画」の策定について、事務局より説明をお願いします。

藤原主幹

「習志野市子どもの読書活動推進計画」(案)については、第1回、第2回社会教育委員会議で御意見をいただき、修正している。

今回修正した部分については赤字下線にしている。この部分について、計画案について説明させていただく。

3ページ。

言葉の修正。今後7年間の計画を見据えていく中で、新たな情報通信手段が普及しており、読書離れ等が懸念されている、ということに記載した。スマートフォン等の登場により急速に変化、多様化している。

子どもの年齢が上がるにつれて読書をしない子どもが増える傾向にあり、特に高校生の不読率の高さが課題。

年齢に応じた事業の実施が課題であり、これを追加している。

4ページ。

これまでの課題と取組みについて。学校図書館、市立図書館の情報化の推進が課題。

5ページ。

計画の位置付けについて。現在習志野市の後期基本計画、習志野市教育推進基本計画とも関係する。

6ページ。

5行目に、「併せて、各事業を効果的に実行するために」とあるが、先ほど答申案の御審議の際に竹内委員から御指摘いただいたので、今後修正させていただく。

現在、「子どもの読書活動推進計画検討委員会・作業部会」があるが、これを引続き活用し、今後もこの計画を検証していきたい。

また、社会・生活環境の変化、情報通信技術(ICT)の進展等による見直し等にも対応していきたい。

また、子どもの発達段階に応じた取組みが重要だという御意見もあったので、「子ども一人一人の発達や読書経験に応じた取組を進めることが重要です。」という文を入れた。

次に基本目標について、「仮」を削除した。

7ページ。

計画の指標。第2回の社会教育委員会議では、2025年度の目標値を記載していなかったが、今回記載した。

まず、①読書が好きな子ども割合は、小学6年生は5%以上増、中学3年生も5%程度増を見ている。②普段の1日当たりの読書時間についても、5%増。

根拠については、文部科学省で実施している「全国学力・学習状況調査」の過去10年程度の推移を見たところ、小学6年生については5%程度割合が増、中学3年生については、横ばいである。こうした過去

の経緯を見て、今後7年間の計画で5%あげようということで、目標値を定め、各事業を展開したい。

③学校図書館・学校図書室や地域の図書館の月1回以上の利用回数については、小学6年生、中学3年生は現在の県、国の割合を下回っている。そこで事務局としては、現状の全国平均を目指すということで、この目標値を定めた。

④本が好きな保護者の割合、⑤子どもの読み聞かせの回数、⑥市立図書館でこどもの本を借りる割合についても、小学6年生、中学3年生の読書が好きな子どもの割合などと同じように、5%以上伸ばしていきたいということで、この目標値を定めている。

8ページから10ページにかけて、計画の実現に向けた取組を記載している。

前回の社会教育委員会議で、子どもの発達段階に応じた事業の展開をするべき、そのような記載をしたほうがよいという御意見があったため、本計画でうたわれている各事業について、どの段階にあたるかを記載した。

11ページ以降。皆様にいただいた御意見によって、修正している。

No.4。前回記載漏れがあったもの。

13ページ。

No.16、「地域ボランティアと連携しながら」という表現に変更。

No.18、読書感想文コンクールの表彰や各学校の図書委員会による表彰を実施、また、学校長などが評価していく場を拡充する。

No.19、ビブリオバトルについて、注釈をつけた。

No.21、学校おはなし会について、前回記載漏れがあり、追加した。

14ページ、No.30、子ども司書の検討。新たに追加。講義や実習などを開催し、図書館で新たに事業を実施したい。

15ページ。

No.31、具体的な内容に変更。

No.33、国語科授業とタイアップとしていたが、委員の御指摘もあり、様々な授業とタイアップ、に変更。

No.34、出前講座の実施。図書館司書が学校に行き、出前講座を行うもので、新たに追加。

No.35、学習室を活用した中高生の図書館利用の促進。これも、図書館が新たに行うものである。学習室は中高生の利用が多いが、新習志野図書館と、2020年に大久保に開館する図書館の学習室に、図書館の魅力を紹介する案内を掲示するなどし、中高生の図書館利用に結び付ける取組を実施したい。

17ページ。学校、園における読書環境の充実。

委員の意見を頂戴し、社会の情報化やICTの進展に合わせ、子どもが様々な方法で知識や情報を得られるよう、情報環境整備に努めていくというものを追加記載している。

No.45、学校図書館の資料の充実として、「読書センター」としてだけでなく、「学習情報センター」としての機能の強化を図りたい。

No.46、学級文庫の充実の部分を追加記載している。

No.47、学校図書館のICT化の検討。

18ページ。

No.51、学校司書の配置。学校司書の計画的な拡充について検討。

No.52、団体貸出しの実施を新たに追加。

19ページ、図書館における読書環境の充実。

No.58、子ども向け郷土資料コーナーの充実。

No.59、子ども向けホームページの充実。

No.60、SNSの活用の検討ということ、新たに追加した。

No.62、電子図書館の導入の検討を新たに追加。学習環境のデジタル化の進展に合わせている。

21ページ、図書館における子どもの読書活動への理解や関心の普及について記載している。

No.72、新規事業として、小学1年生入学時の利用登録というものを追加した。移動図書館で行っている利用登録について、全小学校で行うもの。

22ページ、子どもの読書活動の推進体制の整備として、第2回にお示した計画案でも記載あったが、言葉等修正している。

2 子ども読書に係る人材の育成についても、文言等修正している。

3 資料物流システムの整備ということで、前回、委員からの御意見があり、各施設が所蔵する図書資料を相互に有効活用できるよう、施設間の図書資料流通システムの整備を検討することとしている。

23ページ以降には、先ほど委員からも御指摘あったが、アンケート等の元データについて掲載予定である。

また、取組、事業について、「拡充」「新規」等をより分かりやすく、という御意見があったため、事業No.の下に分かりやすく記載する形に変更した。

以上が修正点等である。委員の皆様の御意見を、よろしく願います。

～質疑～

中野委員長

前回から、かなりたくさん盛り込まれているが、何か質疑はあるか。

藤原主幹

今後のスケジュールを先に御確認いただいた方が、御意見をいただきやすいかもしれないので、スケジュールの説明をさせていただく。

10月15日、本日の社会教育委員会議。

10月24日、教育委員会第10回定例会である。答申について報告する。ここには記載があるが、このときにはパブリックコメントについての議題は提出しない。訂正させていただく。

計画案については、状況報告させていただく。

10月下旬から11月、パブリックコメント案の作成。これは、各委員の意見を基に作成する。

11月21日、教育委員会第11回定例会でパブリックコメントの実施について議案を提出する。

12月1日から12月28日まで、パブリックコメントを実施する。

平成31年1月上旬から中旬で、パブリックコメントに対し回答し、その意見に基づき計画をさらに修正する。

1月下旬、第4回社会教育委員会議にて、習志野市子どもの読書活動推進計画最終案を協議いただく。

2月13日、平成31年教育委員会第2回定例会で、計画を決定する。

というスケジュールであり、今回の社会教育委員会議では、パブリックコメントに向けて御意見をいただきたい。

中野委員長

それでは、質疑等無いか。

中野委員長

14ページのNo.30に、子ども司書の検討、とあるが、これに認定された子どもたちは、その後、公立図書館で活躍するところまで考えられているのか。今後につながるものはあるのか。その場のみのものか。

岡野大久保図書館長

子ども司書の検討については、前の議会でも、他市の事例として紹介されているが、色々なカリキュラムを経て子ども司書となる。その後、学校に戻り様々な図書館活動で活躍していく。

本市では、これから検討していくこととなるが、子ども司書に認定されて終わりではなく、実際に活動していただく。その後も図書館で活躍してもらえよう、息の長い事業にしたいと考えている。

中野委員長

ぜひそうしていただきたい。

次に、21ページのNo.72、小学1年生入学時の利用登録について、現在、入学時には申込書のようなものはないのか。

岡野館長

小学生の利用登録については、移動図書館が回る7校で実施している。入学説明会の時に、学校にお願いして申込書を渡してもらっている。登録申込書を、学校に提出してもらい、登録している。登録すれば、2年生になっても3年生になっても使える。これを、市内全ての小学1年生入学時に拡充して実施できるようにしたい。

中野委員長

申し込みは、学校単位で受付するのか。

岡野館長

そうである。

合志副委員長

同じく、No.72について、小学1年生入学時とあるが、その後転入してきた子にも行き渡るようにしてほしい。2年生、3年生などで、どう借りたらよいのか分からないので借りられない、という子も多くいる。

再発行できるなど、中学生、高校生に対しても、こういうものがあるとよりよいのではないか。

高校生は、市内の高校に通う、市外在住の子に対しても働きかけられるよう考えてほしい。

岡野館長

転入生に対しても対処できるようにしたい。

13ページ、No.22で、図書館職員によるブックトークの実施をお示しているように、カードを配るだけでなく、図書館の職員が学校を訪問し、ブックトークを行うなどしたい。中学生、高校生に対しては、15ページ、No.34で紹介している出前講座の実施などで、図書館を使いこなそう、ということで、インターネットで本の検索をうまくできるように等、取り組みたい。

中野委員長

土井委員はいかがか。

土井委員

先日、NHKで、AIにより、健康寿命を延ばすには、本を読むのがよいと出た。山口県が読書率がいちばん高く、健康寿命もいちばんだとのことである。習志野市の読書活動推進計画では子どもたちが対象だが、そういう子どもたちが将来的に読書をする人となる。生涯読書人の基礎を作ることになる。

それと、これは賛否両論あるかもしれないが、「図書委員会」という言葉は、図書館活動を手伝う委員のようであり好ましくないと思う。「読書推進委員会」という言葉なら、皆が読書をすすめてくれる感じがするが、どうだろう。ただ、全国的に「図書委員会」が全国的に浸透しすぎていて、難しいかもしれない。

中野委員長

第一中は、「文芸委員」と言っている。最終的な目標は読書である。

土井委員

あとはすごくよくなったと思う。

竹内委員

全体的に幅広い活動があって良いが、気になるのが、10ページの、子どもの発達段階に応じた取組の中の高校生の時期に関する事業が少ないことである。ビブリオバトルなどは、小・中学校に限定しなくてもできることだと思う。事業の数にだけとられることもないかもしれないが。

また、17ページ等の担当部分で、「小中学校」はたくさんあるが、高校が少なすぎるのではないか。

15ページ、No.33、中高生の図書館事業への参加の部分で、国語科と限定せず「様々な授業とタイアップして」と修正されたのはよかったが、17ページ、No.48、学校図書館の効果的な運用では、国語科と限定してしまっている。こちら、「国語科を中核に」とするなど、国語科以外でも運用できるよう限定しない方がよいと思う。

同じく17ページ、No.48の「情報活用の言語活動」は、意味がよく分からない。

藤原主幹

直接は指導課の担当になってくるが、新たな指導要領の説明資料等の中で、「情報活用の言語活動」という表現があり、使用しているが、確かに市民の方々には分かりにくい表現であるため、今後見直したい。「言語活動」については、注釈を付けさせていただいた。この表現については、今後また指導課にも確認していく。

また、土井委員からの御指摘の生涯読書人という部分だが、中高生になっていくと読書離れが進むとい

う話もある。子どものころから読書活動を推進していく、という部分を追加していきたい。

「図書委員会」の部分は修正しきれなかった。

竹内委員からの御指摘の、高校生に対する取組については、やはり少なくなってしまう。習志野市の取組みとしては、県立高校に対しては難しい等あるが、学校教育課とともに取り組んでまいりたい。

No.48の学校図書館の効果的な活用という部分については、国語科に限定しない形で修正したい。

中野委員長

佐々木委員は何かないか。

佐々木委員

色々反映されていると思う。私が意見したICTについても反映されているし、分かりやすくなっており、うれしい。ただ、6ページの6基本方針ではICTについて触れていない。個別事業等には入っているが、基本方針にも入れてほしい。それくらい大きなことだと思う。

藤原主幹

基本方針にも、ICTについて、加える。

中野委員長

澤田委員はいかがか。

澤田委員

とてもよくまとめられていて、よいと思う。

中野委員長

土井委員はいかがか。

土井委員

具体的なイメージがわきやすくなって、よいと思う。

中野委員長

合志副委員長はいかがか。

合志副委員長

私も、具体的になって分かりやすいと思う。

施行したら、どのように学校や図書館に伝わり、実施されるのか伺いたい。

藤原主幹

教育委員会から学校に、校長会等を通じ、学校や現場に伝えていく予定である。

中野委員長

竹内委員はいかがか。

竹内委員

よいと思う。

中野委員長

では、これにて協議事項（1）「習志野市子どもの読書活動推進計画」の策定については、各委員の御意見を踏まえて、今後も事務局においてすすめてください。

日程第5 その他(事務連絡)

中野委員長

次に、その他、事務連絡について、あればお願いします。

藤原主幹

今後のスケジュールについて、御説明する。

答申書については、いただいた御意見を基に文言等修正し、中野委員長に御確認いただいた上で、10月24日に開催の教育委員会第10回定例会にて事務局から報告という形で提出する。

パブリックコメントについては、お気づきの点等あれば、今後もメール等で社会教育課までお寄せいただきたい。11月21日の教育委員会第11回定例会でパブリックコメント計画案について諮り、12月1日から28日まで、実施したい。年明けにパブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、社会教育委員会議で御意見を伺い、計画の最終案の作成を進めていきたい。これは、1月下旬を予定している。

2月13日、平成31年教育委員会第2回定例会で決定し、4月1日から施行する予定である。校長会等にも報告する。

引き続き御意見をお願いします。

齊藤生涯学習部長

たくさんの御意見を賜り、ありがたい。

子どもの読書活動推進計画については、議会でも報告していて、注目を集めている事項である。生涯学習、生きる力を育む意味でも大切である。

しっかり作成してまいりたい。各委員の御意見を、今後ともよろしくお願いします。

～閉会～

中野委員長

これをもって、平成30年度第3回習志野市社会教育委員会議を終了する。